

**門真市立図書館指定管理者  
候補者等選定委員会  
審査講評**

（現門真市立図書館及び  
（仮称）門真市立生涯学習複合施設  
管理運営等事業）

令和2年 11 月 27 日

門真市

門真市立図書館指定管理者候補者等選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、現門真市立図書館及び（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業（以下「本事業」という。）に関して、審査基準（令和2年7月20日公表）に基づき、最優秀提案及び優秀提案の選定を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和2年11月27日

門真市立図書館指定管理者候補者等選定委員会 委員長

## 目次

1 公募の目的	1
2 選定委員会の構成	1
3 審査の手順	1
4 審査等の経過	2
5 応募者一覧	2
6 基礎的事項の確認及び提案審査	3
(1) 基礎的事項の確認	3
(2) 加点審査（提案書類・プレゼンテーション）	3
(3) 価格審査	3
(4) 加点審査の審査基準	4
(5) 総合評価	5
7 審査の講評	6

## 1 公募の目的

門真市幸福東土地区画整理事業区域を含む京阪電鉄古川橋駅周辺エリア（以下「本エリア」という。）は、本市の顔となる中心拠点であることから、図書館及び文化会館機能を含む（仮称）門真市立生涯学習複合施設（以下「複合施設」という。）と交流広場等をまちの核として位置づけ、多様な学びを通じた人と人との出会いや新たなにぎわいが生まれる場となるよう、官民連携の手法によるまちづくりを推進していくこととしています。

本公募では、将来における複合施設の指定管理者候補者となる予定の事業者を、現門真市立図書館（以下「現図書館」という。）の指定管理者とあわせて募集しました。

複合施設の指定管理者候補者は、複合施設内に新たに開設する新門真市立図書館（以下「新図書館」という。）及び新門真市立文化会館（以下「新文化会館」という。）について、連携した運営や一体的な維持管理等の効率的な管理運営業務等を行っていただきます。

## 2 選定委員会の構成

分類	氏名	所属団体等
学識経験者	萩原 雅也	大阪樟蔭女子大学学芸学部 ライフプランニング学科 教授
学識経験者	湯浅 俊彦	追手門学院大学国際教養学部 国際日本学科 教授
公認会計士	北岡 慎太郎	北岡慎太郎公認会計士事務所
社会保険労務士	堀内 賢司	堀内社会保険労務士事務所
本市の職員	水野 知加子	市民文化部長

(敬称略)

## 3 審査の手順

審査は、「参加資格の確認」、「基礎的事項の確認」、「提案審査（加点審査・価格審査）」に分けて実施しました。

「参加資格の確認」では、参加表明時に提出された書類に基づき、募集要項に記載した参加資格要件について審査しました。「基礎的事項の確認」では、提案書関連書類が基礎的事項に該当していないか、審査を行いました。

「提案審査」においては、選定委員会が審査基準に基づき、提案内容及び提案価格に関して総合的に審査を行い、最優秀提案及び優秀提案を選定しました。

#### 4 審査等の経過

日程	事項	内容
令和2年7月13日	第1回選定委員会	・募集要項等について ・審査の進め方、審査基準について
令和2年7月20日	募集要項等の公表	
令和2年8月3日	現地説明会の開催	参加企業:10社
令和2年8月25日	質問事項の回答	受付期間:7/20~8/7 質問数:53件
令和2年9月4日	参加表明の受付	受付期間:9/1~9/4 提出者数:2グループ
令和2年9月11日	参加資格の 確認結果の通知	
令和2年10月9日	提案書類の受付	受付期間:10/5~10/9 提出者数:2グループ
令和2年10月30日	第2回選定委員会	・プレゼンテーション ・価格審査 ・最優秀提案等の選定

#### 5 応募者一覧

2グループから参加表明書等の提出があり、応募者が備えるべき参加資格要件等を審査した結果、いずれのグループも参加資格を有していることを確認し、令和2年9月11日付で参加資格確認書を以下グループの代表企業に通知しました。

グループ名	参加区分	企業名	役割
KADOMA ニュー・ライフ プロジェクトチーム	代表団体	株式会社図書館流通センター	・現図書館管理運営業務 ・複合施設管理運営業務 ・複合施設設計支援業務 ・開館準備業務 ・附帯事業業務
	構成団体	アクティオ株式会社	
		株式会社長谷工コミュニティ	
		日本出版販売株式会社	
カルチュア・ コンビニエンス・ クラブ株式会社	代表団体	カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社	・現図書館管理運営業務 ・複合施設管理運営業務 ・複合施設設計支援業務 ・開館準備業務 ・附帯事業業務

※記載の順番は、提案書類の提出順としています。

## 6 基礎的事項の確認及び提案審査

### (1) 基礎的事項の確認

令和2年10月9日までに2グループから提案書類の提出があり、本市は、提案書類がすべて揃っていることを確認しました。また、提案書類について、別冊5「現門真市立図書館及び（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業 審査基準」に示す基礎的事項の項目を満たしていることを確認しました。

### (2) 加点審査（提案書類・プレゼンテーション）

審査基準に基づき提案内容の審査を行いました。審査にあたっては、企業名等を明らかにせずに、令和2年10月30日にプレゼンテーション及び質疑応答を実施しました。

得点の付与については、各委員に価格審査の結果を明かさずに、次の5段階評価をもって審査項目ごとに得点化しました。

評価	判断基準	点数化方法
A	特に秀でて優れている	各項目の配点 × 1.00
B	秀でて優れている	各項目の配点 × 0.75
C	優れている	各項目の配点 × 0.50
D	わずかに優れている点を認める	各項目の配点 × 0.25
E	(要求水準を満たしているものの) 優れている点が認められない	各項目の配点 × 0.00

※「配点×掛け率」の結果(少数点以下)は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱う。

### (3) 価格審査

価格審査については、別冊6「現門真市立図書館及び（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業 様式集」の様式15-2別添2の現門真市立図書館「管理業務収支計画書」における支出の合計金額（税抜）を提案金額とし、以下の方法で点数化しました。

$$\text{価格審査点} = (\text{最も低い提案金額} / \text{当該提案金額}) \times \text{配点}(10 \text{点}) \times 5(\text{人})$$

※価格審査点(小数点以下)は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱うこととする。

(4) 加点審査の審査基準

審査項目		配点
(1)全体・事業コンセプトに関する事項		60点
生涯学習複合施設の 運営理念	運営理念	30点
地域等との連携	関係主体との連携	30点
	地域経済の活性化	
(2)施設の管理運営(指定管理業務)に関する事項		90点
基本方針	管理運営方針等	15点
	新しい視点	
	利用の促進	
	平等利用	
事業計画 (人員配置計画、収支計画等)	人員配置計画	30点
	維持管理業務	
	収支計画	
イベント、自主事業の内容	イベント・自主事業の内容	25点
開館準備等	現門真市立図書館の管理運営業務の内容	10点
	開業準備業務の内容	
附帯事業業務 (カフェ事業等)の内容	基本コンセプト	10点
	内観・デザイン計画	
	サービス計画	
	(その他附帯事業含む)	
(3)生涯学習複合施設の施設内容		40点
施設のデザインに関する考え方	デザインポリシー	20点
	市民意見の反映	
	具体的な内容	
新図書館・新文化会館の レイアウトに関する考え方	共通事項	20点
	(新図書館) 書架・閲覧席のレイアウト	
	(新図書館)その他	
	(新文化会館) 学習・創造機能の環境	
	(新文化会館) 発信・体感機能の環境	
加点審査		190点
価格審査		10点
合 計		200点

※配点は委員1名分で記載しています。

(5) 総合評価

審査項目	配点	KADOMA ニュー・ライフ プロジェクトチーム	カルチュア・ コンビニエンス・ クラブ株式会社
加點審査	950点	692.5点	712.5点
価格審査	50点	50.0点	40.5点
合 計	1,000点	742.5点	753.0点
審査結果		<b>優秀提案</b>	<b>最優秀提案</b>

※配点は委員5名分(200点/名)で換算しています。

## 7 審査の講評

本事業は、京阪電鉄古川橋駅周辺エリアにおいて、まちの顔づくりという観点から都市景観を形成する上でのランドマークとしての役割、街並みや周辺エリアにおけるまちづくりとの調和を踏まえ、多くの市民が自主的・創造的な文化・学習活動を行えるよう支援する施設であります。また、市民の自立と協働を促し、多様な活動を通して地域の新たな出会いと交流の創出、地域コミュニティの活性化を図る場として位置付ける施設であり、本施設の整備や今後の運営などが市のイメージを変え、エリア価値の向上につながる起爆剤となることを期待されています。加えて、複合施設の指定管理者候補者となる予定の事業者が、複合施設の設計段階から施設計画に関わることで、運営や維持管理と一体となった全国的にも類を見ない複合施設の実現を目指しています。

今回、この事業者の募集にあたり、2グループから提案書類の提出があり、いずれの提案もこれまでの各企業の実績・経験をもとにした独自のノウハウや技術が豊富に盛り込まれた提案内容が示されていました。これら提案書類の作成における努力に対して敬意を表するとともに、心から深く感謝申し上げます。

選定委員会では、審査基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、まちづくりにおける複合施設の役割が明確に示されており、図書館と文化会館の融合による新たな魅力創出に取り組む姿勢において、より高い評価を得たカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を最優秀提案者として選定しました。

今後、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は市と基本契約を締結し、本事業を実施していくにあたり、複合施設の施設計画に応じて提案された内容を適切に見直し、市の要求水準はもちろんのこと、それらを確実に履行する必要があります。

そのうえで、本事業をさらに充実したものとし、事業期間（指定期間）にわたって、市民の自主的・創造的な文化・学習活動を支援し、子どもたちが遊びや学びを通じて、地域の誇りと愛着を育む場所となるよう、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に対しては、次の事項に留意して指定管理業務等を実施されることを要望します。

○民間カードを導入する場合、個人情報の取扱いには十分に配慮すること。

○電子図書、電子雑誌、データベース等の電子リソースの導入について市と協議し、子どもや若い世代、高齢者、障がい者、外国籍の市民などすべての市民の読書アクセシビリティの保障を実現し、知的な生産物が生み出されていくような図書館サービスの実現を目指すこと。

○児童サービスにおいては子どもたちが受動的にサービスを受けるだけでなく、子どもたちの主体性を生かし、創造性を伸ばすような取組について研究し、その具現化を目指すこと。

以上